

計画策定の趣旨

背景と目的

- 阪神・淡路大震災をはじめ、その後も大規模な大地震が頻発しており、今後30年間の発生確率が60~90%程度以上と想定される南海トラフ巨大地震では泉南市も大きな被害が想定されている。
- 「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（令和7年7月に国土交通省改正）」において、住宅は令和17年までに、多数の者が利用する大規模建築物は令和12年までに、耐震性不十分なものをおおむね解消することが目標として掲げられた。大阪府も同趣旨の目標を設定した「新住宅建築物耐震10年戦略・大阪（令和8年3月）」を策定した。
- 泉南市では、「耐震改修促進法に基づく泉南市耐震改修促進計画（平成29年7月改定）」に基づき、計画期間の最終年度（令和7年度）までに住宅・建築物の耐震化率を95%とすることを目標として様々な取組を行ってきた。引き続き、地震被害の軽減、防災性向上、市民の生命・財産保護のため、市・市民・事業者が住宅・建築物の耐震化をより一層促進することを目的として計画を改訂するものである。

計画期間・対象

- 計画期間は令和8年度~17年度の10年間とし、概ね5年を基本に見直しを検討する。
- 泉南市内の旧耐震建築物を対象とする。
- 住宅耐震化緊急促進アクションプログラムとして、年度ごとに取組・目標・自己評価を定めて、耐震化の促進を実施する。

住宅の耐震化

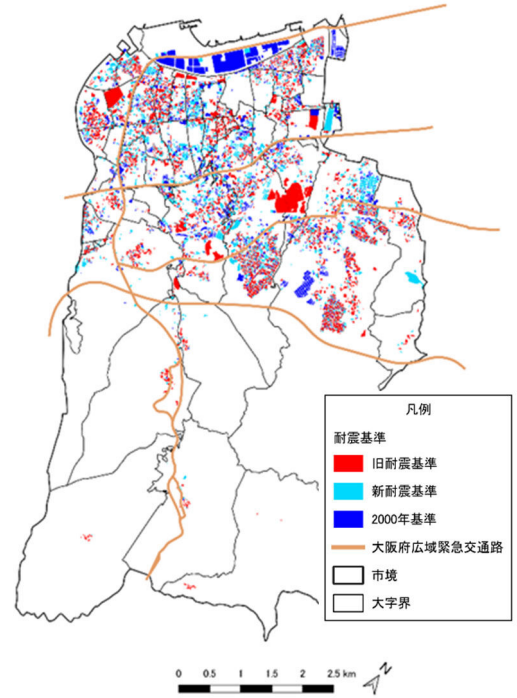
現況、課題

- 住宅・土地統計調査推計による住宅の耐震化率は、年々増加しており、令和7年で86%となっている。一方、旧耐震基準の住宅は7,034戸（35%）を占める。旧耐震が多い地区として岡田5丁目、樽井5丁目などの既存集落や平地部、丘陵部に形成されている東和苑住宅、サングリーン団地などの住宅団地がある。
- 市内には古い住宅が多く、建替え・改修促進が必要である。特に、旧耐震の住宅が集積する地域では大規模災害時の道路閉塞等のリスクが高い。一方で、所有者の高齢化により耐震化の意欲低下が懸念される。

目標・施策

- 固定資産課税台帳に基づく耐震化の実態把握に努めるとともに、以下の施策を実施する。

DM・パンフレット配布、広報/WEB・交通媒体への掲示等の普及啓発、展示・相談会、診断後未改修者への再勧奨、地域を絞った個別訪問、費用補助制度の継続、除却支援制度の創設検討、耐震化DB構築など



資料：泉南市固定資産課税台帳

図 耐震基準別建築物の分布状況

多数の者が利用する大規模建築物の耐震化

- 旧耐震の病院・事務所・工場・危険物施設等は増改築経緯不明など実態把握が課題であり、特に病院は災害時の災害応急活動拠点として優先的に調査が必要である。
- 令和12年までにおおむね解消することを目標に、広報等による普及啓発などを実施する。

市有建築物の耐震化

- 「公共施設等個別施設計画（第1期）」に基づき、集約化・民間活用等、幅広い視点で検討し、安全・安心な都市環境を形成するため、耐震化を推進する。

推進体制

- 市役所庁内の横断連携（住宅・土木・学校・福祉・危機管理等）、大阪建築物震災対策推進協議会、関係団体、自主防災組織・自治会と連携し、耐震化を促進する。